

第 2 期「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基本方針

1. 基本的な考え方

- ・人口減少、東京一極集中といった問題に対応するため、国は令和元年 12 月 20 日に第 2 期『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）』と第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を閣議決定。
- ・同時に、国はすべての自治体に対し、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、『地方版総合戦略』の策定を要請。
- ・本市の『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下「総合戦略」という）が令和 2 年度に終期を迎えることから、切れ目ない取組みを進めるため、第 2 期総合戦略を策定する。

2. 第 2 期『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定

(1) 策定の方向性

- ・雇用の創出、転入促進、子育て支援、安心安全で魅力あるまちづくりを推進して社会減を阻止する。
- ・自然減による人口減少は避けられない。人口減少に抗うのではなく、備えるための現実的な対策（社会システムの再構築）を重視する。
- ・結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにすることにより、子どもを安心して生み育てることができる社会の形成を図る。
- ・市民の生活と健康、豊かな自然を守り、「誰一人取り残されない持続可能な社会」の実現に努める。

(2) 内容

- ・第 1 期総合戦略と同様に、一定のまとまりの政策分野ごとに計画期間の基本目標及び数値目標を提示。
- ・計画期間は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間。
- ・基本目標の達成に向けてどのような政策を推進していくかを基本的方向として提示。
- ・本市の実情に応じて、計画期間のうちに実施する施策とその重要業績評価指標（K P I）を提示。

(3) 策定方針

- ・国総合戦略を勘案、県総合戦略との整合性の確保。
- ・基本目標は第1期総合戦略の4つの基本目標を継承。
- ・具体的な施策等は、第1期総合戦略の効果検証を踏まえ設定。
- ・産官学金労の外部有識者及び市民代表が参画する推進組織（「稲沢市まち・ひと・しごと創生戦略会議」）での審議。
- ・庁内組織（「稲沢市まち・ひと・しごと創生本部会議」）での審議。
- ・市議会への会派毎の説明。
- ・市民・職員の参画。（パブリックコメント、各課へ「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略掲載事業立案シート」作成の依頼）

「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

基本目標①

市のポテンシャルを生かした定住を推進します。

基本目標②

第2子、第3子が生まれる環境を創ります。

基本目標③

市内の雇用を拡大します。

基本目標④

人口減少社会に向き合い、将来に渡って市民の暮らしを守ります。

※ 稲沢市人口ビジョン

(1) 位置付け・役割

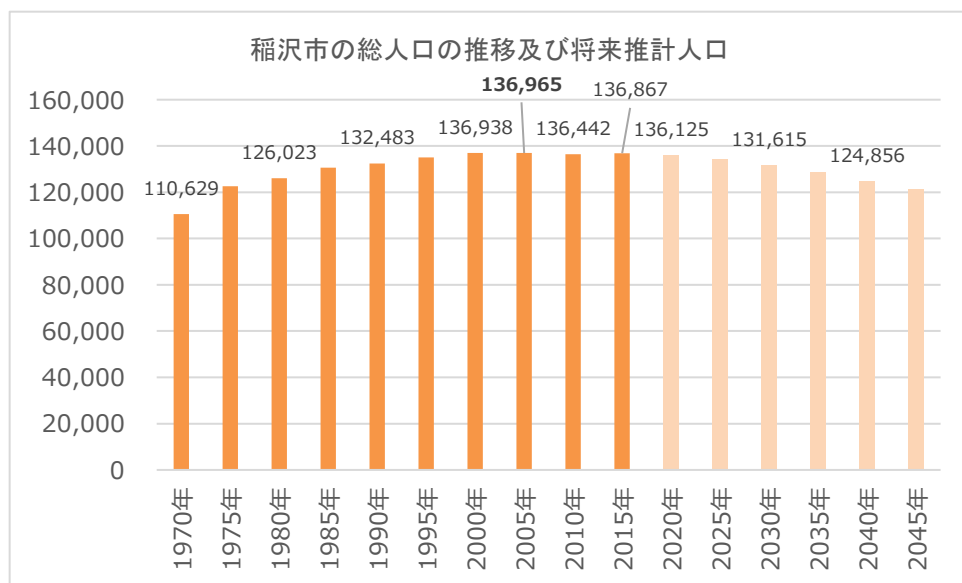
- ・本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示。
- ・総合戦略において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料。

(2) 改訂について

- ・平成28年3月に目標年次を2060年（令和42年）として策定済。
- ・社人研推計（平成30（2018）年推計）によると、策定当時より人口減少時期の後ろずれはあるが、人口総数の減少や高齢者人口割合の増加等の傾向は変わらないため、今回の総合戦略策定にあわせた改訂はしないこととする。

参考（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

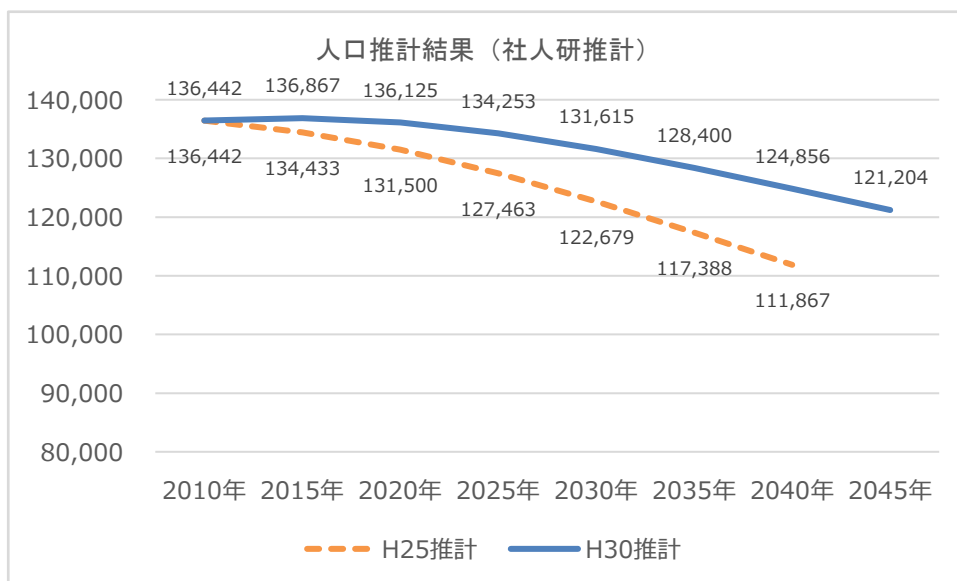
稲沢市の総人口の推移及び将来推計人口



2015年までは「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

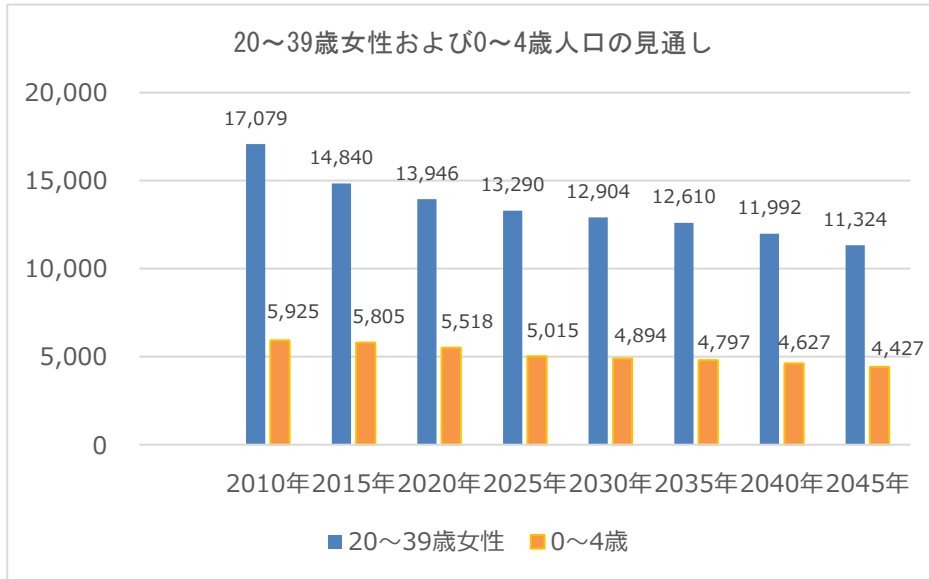
※1970～2000年は旧稲沢市、旧祖父江町、旧平和町を合計した数値です

人口推計結果（H25推計とH30推計の比較）

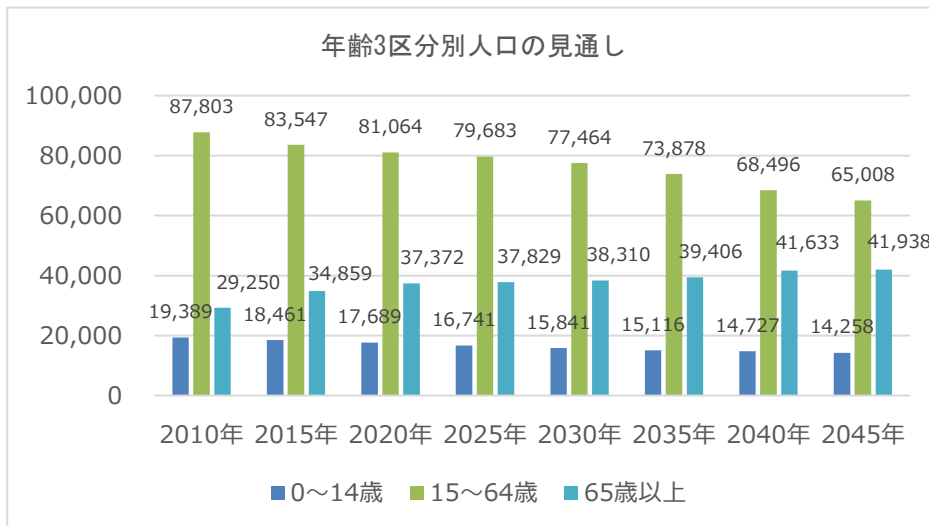


2010年人口、2015年人口のH30推計は実績値

20～39歳女性および0～4歳人口の見通し



年齢3区分別人口の見通し



年齢3区分別人口構造の見通し

